

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月17日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月17日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年10月17日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

上場維持基準の適合及び国内の他取引所への上場に向けては、継続企業の前提に関する注記の解消が必要であると認識しており、決算期（事業年度の末日）を2月末日に変更することで、現状2026年3月31日となっている東証における上場維持基準の適合に向けた改善期間が2027年2月28日となり、当該注記解消に向けた対応期間がより長く確保できるため、決算期（事業年度の末日）を2月末日に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
議案 定款一部変更の件	18,898	931	—	(注)	可決	95.30

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。